

## 大会宣言

本日ここに、天皇后陛下のご臨席を賜り、民生委員制度創設百周年記念全国民生委員児童委員会を挙行するところとなりました。

民生委員制度は、人びとの防貧をめざし、大正六年、岡山県で創設された済世顧問制度に始まり、翌年、大阪府で創設された方面委員制度が全国に広がり、戦後、民生委員制度と改められ、本年、百周年の節目を迎えるところとなりました。

この間、時代とともに社会の姿は変化し、それに応じて国民が直面する生活課題もさまざまに変化してきました。しかし、いつの時代にあっても、私たちの先達は常に「良き隣人」として人びとに寄り添い、身近な相談相手となり、行政などへのつなぎ役となってきました。そうした実践が人びとの信頼を得、民生委員制度は社会に根付き、我が国が世界に誇るべき財産ともなりました。

その活動は、住民の個別相談のみならず、全国の委員の力を結集した「モニター調査活動」を通じて社会の見えづらい課題を明らかにし、その解決のための支援制度創設を行政に働きかけることで社会福祉諸制度の充実に貢献するとともに、戦後の世帯更生運動、心豊かな子どもを育てる運動をはじめ、自らが先頭に立って、より良い社会づくり、福祉のまちづくりに取り組んできました。

今日、急速に進む少子・高齢化や地域社会の変化のなかにあつて、さまざまな課題が顕在化し、深刻化しています。また、相次ぐ大規模災害の被災地にあつては、今も多くの人がびとが厳しい状況に置かれています。さまざまな課題を抱える人びとを支え、地域の課題を解決していくために、地域住民自らが積極的に参加し、人びとが支え合う「地域共生社会」の実現がめざされ、私たちにも大きな期待が寄せられています。

本日、全国二十三万人余の民生委員・児童委員を代表してここに集った私たちは、先達の努力と情熱にあらためて思いをいたし、その上にたつて「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会」の実現に向けて新たな歴史の一步を踏み出すにあたり、強い決意をもって次のとおり宣言します。

- 一、「民生委員児童委員信条」を胸に、常に地域住民の立場に立った活動を行ないます
- 一、地域共生社会の実現に向けて、地域のつながり、地域の力を高めるために取り組みます
- 一、さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、幅広い関係者、関係機関との連携・協働を一層進めます
- 一、我が国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育てを応援する地域づくりに取り組みます
- 一、民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくため、住民にとってより身近な存在となるよう周知活動に取り組み、その理解を広げます

平成二十九年七月九日

民生委員制度創設百周年記念 全国民生委員児童委員会大会